

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税による第2期亀岡市総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府亀岡市

3 地域再生計画の区域

京都府亀岡市の全域

4 地域再生計画の目標

亀岡市の人口は、令和2（2020）年10月に行われた国勢調査では86,174人で、平成12（2000）年の94,555人をピークに減少に転じている。住民基本台帳によると令和8（2026）年1月には85,597人となっている。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した推計（令和5（2023）年4月）によると令和32（2050）年には58,768人まで減少、令和2（2020）年からの人口減少率は約31.8%と、この30年間で30,000人近い減少になると予測されており、このまま放置しては将来も人口減が継続すると予測される。

平成17（2005）年には老年人口が年少人口を上回り、その差は次第に拡大しつつあり、今後、効果的な手を打たなければ、令和27（2045）年には65歳以上の高齢者1人を生産年齢人口約1.16人で支えることになる。

また、自然増減については、出生数が減少傾向にあるのに対し、死亡数は長期的に増加を続け、平成21（2009）年以降死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、人口の増加につながらない要因となっている（令和5（2023）年において566人の自然減）。

社会動態についても、平成12（2000）年以降は転出数が転入数を上回っている状況が続いていたが、令和3（2021）年から令和5（2023）年においては人口の社会増に転じた（平成30（2018）年において430人の社会減）。しかし、進学、就職に伴う若年層の転出は依然として高い傾向にある。

人口減少によるまちの活力の低下、経済力の低下、市税の減少による行政サービスの低下や、少子高齢化による社会保障の需要拡大といった事態に対応するため、本計画において、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」「世界に誇れる環境先進都市へ」「だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」「次代をリードする新産業を創出するまちへ」の5つを基本目標に取組をすすめる。

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	①待機児童数 ②移住相談窓口を利用した年間移住者数	①253人 ②38組	①0人 ②40組	基本目標1
イ	①年間観光入込客 ②年間観光消費額	①3,149,612人 ②79.9億円	①3,700,000人 ②103億円	基本目標2
ウ	①エコバッグ持参率 ②資源化率	①98.2% ②19.1%	①100% ②42.1%	基本目標3
エ	①定員に対する消防団員の確保比率 ②安全安心を推進する市民参加型事業へのボランティア累計登録者数 ③外国人相談窓口での相談解決率(適切な機関へつなぐことを含む)	①92% ②975人 ③100%	①100% ②1,500人 ③100%	基本目標4

オ	亀岡市企業立地促進条 例に基づく奨励制度を 利用した累計企業誘致 数	56件	61件	基本目標 5
---	---	-----	-----	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期亀岡市総合戦略推進事業

- ア 子育てしたい、住み続けたいまちづくり事業
- イ スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちづくり事業
- ウ 世界に誇れる環境先進都市づくり事業
- エ だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちづくり事業
- オ 次代をリードする新産業を創出するまちづくり事業

② 事業の内容

- ア 子育てしたい、住み続けたいまちづくり事業
 元気な子どもが育つ環境を整える事業、心の豊かさをはぐくむ生涯学習を推進する事業、生活の基盤・環境を整えて定住・転入の魅力を高める事業、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進する事業、情報発信と職・住の支援により、移住・定住を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・子育て中の親子の居場所づくり
- ・住宅、就職・起業など生活安定の支援 等
- イ スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちづくり事業

亀岡の知名度を高め、関係人口・交流人口を拡大する事業、スポーツを活かしたまちづくりを推進する事業、文化芸術・歴史文化の魅力により、個性あるまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・スポーツ観光の推進
- ・ふるさと納税制度による地域資源の魅力発信 等

ウ 世界に誇れる環境先進都市づくり事業

豊かな自然環境を守り、持続可能なまちづくりを推進する事業、人と環境にやさしい資源循環型のまちづくりを推進する事業、自然と共生するエコ農業により、持続可能な農林業を振興する事業。

【具体的な事業】

- ・世界に誇れる環境先進都市・亀岡のブランド力向上
- ・市民が取り組みやすい資源化システムの推進 等

エ だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちづくり事業

自助・共助・公助で防災・消防体制を強化する事業、セーフコミュニティを推進する事業、防犯体制の整備・交通安全を推進する事業、誰もがお互いを尊重し合うまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・自主防災活動の支援と市民意識の高揚
- ・在住外国人への支援の充実 等

オ 次代をリードする新産業を創出するまちづくり事業

付加価値の高い産業の振興を推進する事業、新たな産業振興でにぎわいを創出する事業、安定した雇用の確保を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・企業立地への支援
- ・「府立京都スタジアム」を活用した誘客の推進 等

※ なお、詳細は第2期亀岡市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2021 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

外部有識者及び市民公募の委員で構成する会議等により、毎年 8 月頃を目途に K P I に対する単年度ごとの達成度をもとに各事業の報告を行い、各委員からの意見を聴取する中で、事業の見直し等を行う。検証結果については 9 月議会における決算認定後の 10 月頃を目処に、ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで